

2021年1月18日

会社名	株式会社 ミナジン
代表者名	代表取締役社長 佐藤 栄哲
問合せ先	広報担当 仲川 正将
ご連絡先	corporate@minagine.co.jp

新型コロナウイルス【COVID-19】感染拡大に伴う緊急事態宣言発令以降の対応について

このたびの新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

[株式会社ミナジン](#)（本社：大阪府大阪市 代表取締役社長：佐藤 栄哲 以下、ミナジン）は、コロナウイルス感染拡大を防止するため2020年2月20日（木）から現在まで在宅勤務推奨を実施しておりますが、感染拡大による緊急事態宣言の発令に伴い東京都知事・大阪府知事からの外出自粛要請を汲み取り、大阪オフィスは2021年1月13日（水）、東京オフィスは2021年1月8日以降全従業員を原則在宅勤務とすることを決定いたしました。

※なお、[MINAGINE 就業管理システム](#)を担当するHRクラウドシステム部においては、2020年3月31日より在宅を中心としたフルリモートワーク体制に移行済みでございます。

【お問い合わせ先】

お電話につきましては、大変恐縮ではございますが直接的なコミュニケーションが必要な場合を除き、できるだけ控えていただき、オンライン会議システムの利用又は「メール」にてお問い合わせ頂ければ幸いです。回答は弊社各担当より順次連絡させていただきます。

📠 オンライン会議システム)

弊社担当者よりインストール不要のオンライン会議システム URL を改めてお知らせいたします。

📠 メールアドレス)

- ・ 労務管理サービス部 : minagine-payroll@minagine.co.jp
- ・ 営業に関するお問合せ : sales@minagine.co.jp
- ・ その他 : corporate@minagine.co.jp

担当者が不明な場合は上記メールアドレスまでお問い合わせください。

📠 電話番号)

- ・ HRクラウドシステム部 : 03-4540-0048 (IP 電話)
- ・ その他 (代表電話) : 050-5490-1329 (東西共通代表番号)

※代表番号にご連絡いただいた場合、担当者が在宅勤務中の際は折り返しのご連絡とさせていただきます、予めご了承ください。

【実施期間】

- ・ 外出自粛要請が解消されるまで
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上